

国際ロータリー第2500地区第6分區

帯広東ロータリークラブ会報



Be A gift to the world

2015-2016年度
帯広東ロータリークラブ

会 長 上野 敏郎
幹 事 加藤 昭治
メディア委員長 西田 重人

「連：つらなる」

第1486回例会

平成27年9月1日(火) 於 ホテル日航ノースランド帯広

■創 立：1984年6月15日 ■認 証：1984年6月18日 ■例 会：毎週火曜日 12:30～13:30
■事務局：帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル4F Tel.0155-25-7347 ■会 場：ホテル日航ノースランド帯広



2015-2016年度
国際ロータリーテーマ

【世界へのプレゼントになろう】

2015-2016年度国際ロータリー会長
K.R.ラビンドラン

ガバナーテーマ

【もっとロータリーを楽しみましょう】

国際ロータリー第2500地区 ガバナー
東 堂 明

- ◎起 立 板倉 利男 S A A
- ◎友情の握手 板倉 利男 S A A
- ◎点 鐘 上野 敏郎 会 長
- ◎開 会 宣 言 板倉 利男 S A A
- ◎国 歌 斉 唱 板倉 利男 S A A

ロータリーソング

「四つのテスト」

- ◎ビジター紹介 益子 裕之 副会長

9月に結婚記念日を迎える会員 加藤 武志 親睦委員長



曾根 一 会員 昭和54年9月8日
角 高紀 会員 平成13年9月30日

9月に誕生日を迎える会員 加藤 武志 親睦委員長



庄内 忠道 会員
昭和15年9月29日
井上 理 会員
昭和45年9月8日
角 高紀 会員
昭和45年9月17日

- ◎パースデーソング 加藤 武志 親睦委員長
- ◎乾 杯 齊藤 蓮輝 会員
- ◎会 食

会長挨拶

上野 敏郎 会長



ロータリークラブにはそれぞれ「月間」というものを持っていますが、8月は「会員増強」の月間でありました。齊藤委員長に大変なご尽力をいただきまして8月の月間は見事にクリアできたと思って喜んでおります。9月は「基本的教育と識字率向上月間」というものと、今年から「ロータリー友月間」というものが加わっております。「ロータリー友月間」について調べようと思いましたが資料を得られることができませんでした。そこで「識字率」といった我々の日常的にでてこないものを何故ロータリークラブが毎年「識字率向上月間」として設けてきたのかを考えてみました。

日本は「識字率→読み書き」といったものは全く問題ないと思いがちですが、世界の中では23位となっていました。なんと1位はキューバです。ただ23位の日本の識字率は99.8%と1位から25位くらいまでは100m走のように差がない状況です。世界的に見て読み書きができないということは幸せな状況を造れないことに繋がるということが改めて分った訳です。別添の資料の通り、すべての女性が初等教育を修了すれば、妊婦の死亡率は実に66%減少することや読み書きできる母親を持つ子供は、読み書きできない母親の子どもと比べて5歳以上長生きする確率が50%高い等、科学的なデータがあるようです。加えて貧困についても識字率が大きく関係していくものです。だから全世界でロータリアンが識字率の向上に努めるのは当然であると思っています。

会務報告

加藤 昭治 幹事

◎帯広東R C

9月22日(火)は祝日のため休会と致します。

◎R I 第2500地区 地区大会

開催のご案内

日時 10月16日(金)～

10月17日(土)

場所 旭川市民文化会館





推薦者：齊藤 蓮輝 会員
 新入会員：加藤 肇 君
 会社：K-TEC(ケーテック)代表
 業種：映像撮影・企画・制作



ニコニコ献金

親睦活動委員会 池田 誠 副委員長

(8月25日例会分)

- **上野会長** 東堂ガバナーをお迎えしての例会です。大変嬉しく光栄に感じております。新しい気持ちでクラブ運営に努力したいと思います。東堂ガバナーありがとうございます。
- **加藤幹事** 23日の家族野遊会は大変楽しかったです。親睦委員会の皆様ご苦労様でした。
- **板倉会員** 移動例会で「そば」匠の技を学びました。
- **庄内会員** パークゴルフで優勝しました。
- **馬淵会員** 創業以来40年、社長の座を長男に譲りました。
- **宮前会員** 先週の移動例会楽しませていただきました。親睦・加藤さん他お疲れ様でした。パークゴルフではホールインワンをやってしまいました。
- **加藤(武)会員** 8月23日家族野遊会、皆さんご協力ありがとうございました。
- **越浦会員** 先日の家族野遊会では沢山の景品を頂きありがとうございます。



プログラム

相澤和彦 出席プログラム委員長

【マイナンバー制度のスタートに当たり、その対応】

井上 理 会員

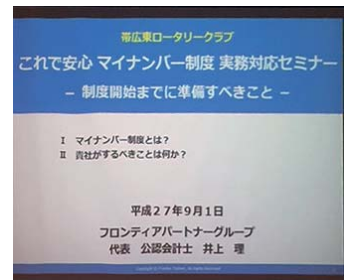


マイナンバー制度とは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。メインは脱税ですとか社会保険の未納を防止しようということです。皆さんもご承知の通り、医療・年金・介護の支出が国家財政の半分以上占めるようになってきて、

一方でその補填に充てられるのは社会保険料と税収ということなので、税収・社会保険料の強化というところが一番の目的になります。又、国民の利便性の向上については、各種申請において個人番号があれば、一つの窓口で行政手続きも効率化されることも期待されています。

実際にマイナンバーを使い始めるのは来年の1月からです。通知がまず来月からなされて、1月から利用が開始されます。3つの分野がありまして、社会保険関係の手続きが最初に来る部分です。年金の資格取得・給付・確認や雇用保険関係・ハローワーク関係、医療保険の給付、福祉分野、生活保護などというところです。

その後に税務関係の手続きです。税務署に提出する確定申告書等、税金関係の手続きはマイナンバーを利用して手続きを行うこととなります。災害対策についても3つめの分野として挙げられております。



平成29年1月からは個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」が運用されるそうです。それぞれ自分のマイナンバーをどんな場面で使われたか等が確認できるそうです。先日テレビでマイナンバー制度の特集がありましたが、行政手続きもマイナンバーにひもづけられて簡単になっていくと、スマホで離婚手続きができるようになるのではないかと話もありましたが、そういった利便性をメリットとして、実は社会保険料や税金関係の捕捉が厳しくなるというのが、この制度の本質だと思います。

マイナンバー制度は12桁の番号が記載された通知カードがそれぞれの個人個人に市町村長から送られてきます。一方で同時にスタートする法人番号というものもあります。法人番号とは国税庁長官が各企業に番号をつけます。

これも書面で通知が来るそうなんですけれども、こっちの方が企業経営に影響があるんじゃないかと思えます。

何処に何を売ったかというのを相手の法人番号を帳簿に記載しなさいとなった場合は、法人の中身はガラス張りになる危険性もあるのでないかと思えます。今後どういう運用になっていくかによって違いも出てくると思いますが、確実に行政の方で個人の所得や社会保険、法人の中身というのを把握しやすくなるのは事実だと思います。

具体的に通知カードは、マイナンバーと基本4情報を券面に記載されています。10月から12月の間に全員に簡易書留にて郵送されてきます。それとは別に個人番号カードという顔写真入りのカードを1月以降、希望者が作ることができるそうです。有効期間はパスポートと同じ10年間、20歳未満は5年間です。

このマイナンバーは、個人情報より大事な情報であるため「特定個人情報」に位置付けられ、企業側の取り扱いにはガイドラインを踏まえた対応が必要になってきます。

◎閉会宣言

板倉利男 S A A

◎点 鐘

上野敏郎 会 長

次週プログラム

メディア委員会

9月8日(火)

「ゲスト卓話」(メディア委員会)

北海道新聞社帯広支社長 日浅 尚子 様

「女と男の社会学」